

国や社会のために尽くして
亡くなった方々を慰霊する

「鎮魂と平和の苑」建設趣意書

——日本人の洗心の聖地として——

財団法人 協和協会

会長 櫻内 義雄

(衆議院議員 元衆議院議長)

「鎮魂と平和の苑」建設委員会

理事長兼建設委員長 上田 稔

(元参議院議員・環境庁長官)

建設副委員長(提唱者) 小玉 外行

担当常務理事兼事務局長 清原 淳平

◎ 財団法人 協和協会

当協会は、岸信介元総理大臣を盟主（会長）として、昭和四十九年十二月に、総理府所管の公益法人として設立された。第二代会長は福田赳夫元総理、第三代会長に櫻内義雄元衆議院議長が就任している。その設立趣旨は、「各界の志ある指導者・経験者が、思想・派閥・打算を超えて、真に国家的見地から、わが国立国の基礎をなす諸課題を検討して、世の中に貢献する」ことを目的とする。会員は、政・財・官・学・民各界の有志によりバランスよく構成されている。

毎月二回、月例講話会を開くほか、内部には、教育部会、科学技術部会、安全保障部会、医療福祉部会、政治経済部会、国際親善部会など八つの部会があり、また、それらの下に、環境技術委員会、新エネルギー委員会、交通科学委員会、あるいは、震災復興マスタープラン分科会、生物による環境浄化分科会など二十ほどの委員会・分科会を持っている。また、これら部会・委員会が起案作成し、政府へ提出した要請書・意見書は八十五本を超えている。

この「鎮魂と平和の苑」建設の原案は、当協会の小玉外行維持会員の提唱によるもので、氏は、戦時中、フィリピンにおいて菓種業に従事していた際、現地召集を受け、敗戦下の山野を転戦する中で、軍人・軍属ばかりではなく、邦人婦女子や現地人の悲惨な情況をつぶさに見られた。氏は、戦後、鋭意努力し、製薬会社「小玉」を創立・成功され、引退された今も、当時のことが臉から離れず、そうした方々を慰霊する聖地を造るとともに、この地を日本人の人間性を反省し磨く聖地としようと考えられ、この事業を、当財団に委嘱してこられた。この小玉会員の考えを基礎に、発展・企画したのがこの企画・趣意書である。 清原記

(財)協和・第一三七四号

平成十年十一月 吉日

国や社会のために尽くして

亡くなった方々を慰霊する

「鎮魂と平和の苑」建設趣意書

——日本人の洗心の聖地として——

「鎮魂と平和の苑」建設趣意の要旨

私たちの国や社会には、国のために貴い人柱となられたり、社会のため人のために貴い命を捧げられた方々がたくさんいらっしゃいます。私たちは、人間社会を構成している以上、そうした方々のことを忘れてはならないと思います。しかし、いま、日本には、そうした方々を、国民がこぞって慰霊し顕彰するような常設の場所が造られておりません。

私たちは、そうした方々を慰霊するために、わが国の象徴・霊峰富士がもっともよく見える場所に、国民がいつでもお参りできる常設の慰霊塔を設け、ここにお参りすることによって、心が洗われ、感動して、「自分も、世のため、人のため、尽くそう」「悪い心を退けて、良いことを行おう」という心境を醸成するよ

うな教育的な「聖地」を造りたい、と考えております。

こうした「感動・洗心の聖地」を造ることは、心・精神面が貧しくなってきたる日本国民、成人はもちろん、特に、これから次代を担う青少年の心・精神面の健全育成を図るために、大いに役立つものと確信しております。

○ その慰霊塔としては、基本的には、次の七基を考えております。

- イ、「全国戦没者之霊」塔——先の戦争で亡くなった民間人八〇万人を含む軍民三一〇万人の方々が対象。
- ロ、「救難犠牲者鎮魂」塔——人を助けようとして、御自身が亡くなられた方々の慰霊と顕彰。
- ハ、「警察官殉職者鎮魂」塔——犯人逮捕など、国民の生命・身体・財産を守るための殉職者の慰霊と顕彰。
- ニ、「自衛官殉職者鎮魂」塔——わが国の安全を守るためや災害出勤などで殉職された方々の慰霊と顕彰。
- ホ、「消防関係殉職者鎮魂」塔——火災の消火作業、事故遭遇者の救護活動などでの殉職者の慰霊と顕彰。
- ヘ、「公共工事関係殉職者鎮魂」塔——道路・橋梁・トンネル・港湾工事などでの殉職者の慰霊と顕彰。
- ト、「公共運輸関係殉職者鎮魂」塔——鉄道・船舶・航空機など公共輸送機関での殉職者の慰霊と顕彰。

その他の殉職者の慰霊塔や顕彰碑も逐次考えたいと思います。

○ 工事計画としては、資金の集まり具合を見ながら、次の四期に分けて、進めてゆくことを考えております。

① 第一期工事——用地・進入路の確保と整地、まず七基のうち一基の建立、参拝ステージ・石段・主要

植栽・敷地フェンス・管理棟の建築。

- ② 第二期工事——前記各分野の殉職者慰霊塔六基の建立。参道・ステージ・植栽の一層の整備。軌道の整備。
- ③ 第三期工事——資料館・映写室・休憩所などの建設。殉職者の資料の収集・編集、フィルムを作成。
- ④ 第四期工事——青少年や団体参拝者のための研修宿泊施設の建設等。
- 詳細は、以下の建設趣意・理由を御覧いただきたく。

「鎮魂と平和の苑」建設趣旨・理由

A、「鎮魂と平和の苑」建設の趣旨・理由について

いま、わが国の世相を観るとき、一般社会や教育界ばかりではなく、本来、日本を指導すべき立場にある経済界、官界、政界においても、精神構造異変を思わせるおかしな事件が、あまりにも頻発してきております。

私どもは、こうした悪へと安易に走りやすい人間性崩壊の現象を阻止し是正するためには、何が必要かを真剣に考えた結果、口で精神改革を唱えるだけではなく、日本人の心が清められる「聖地」をつくる必要がある、と考えました。

すなわち、人間は、清らかな美しい事象や事柄に接するとき、はじめて「自分も正しいことをしよう」「自己の利欲ではなく、ほんとうに社会や国のために尽くす人間になろう」と考えるものだからです。つ

まり、人には、感動を受けることによって、「正しいことをしなければ」「社会や国に役立つことをしよう」といった意念が湧いてくるからです。

それだけに、この聖地は、成人に対してはもちろん、青少年の健全育成に大きく貢献するもの、と確信しております。具体的には、次のように、考えております。

(一) 建設の立地——その「聖地」となる場所としては、日本人の心が洗われ、感動を受けるところとして、霊峰・富士が、もっとも美しく見える場所を選ぶことにしました。現在、その候補地として、霊峰富士が、逆さ富士として湖に最もよく映えると言われている「河口湖の北岸」の高台を予定地とし、建設への準備を進めております。

(二) 鎮魂之塔の建立——この「聖地」には、国や社会のために命を捧げた方々を慰霊するため、富士山に面して、最低七基の「鎮魂之塔」(無宗教で)を建てる計画です。

イ、「全国戦没者之霊」塔

先の戦争では、実に三一〇万人の方々が亡くなっております。その内、八〇万人にも及ぶ民間の方々は、国や国民からまともに慰霊されていないともいえますので、この慰霊塔は、軍人・軍属ばかりではなく、そうした一般民間人の犠牲者も含めた「全国戦没者之霊」の塔したいと思います。

戦後の日本の平和と繁栄、私達の今日あるのも、そうした三一〇万人に及ぶ尊い人柱があったことだということを、我々国民は決して忘れてはならないと思います。

私達は、この慰霊塔の前に頭を下げ、心から鎮魂の祈りを捧げ、これからの日本と世界の「恒久平

和と繁栄」を願うことは、犠牲者の方々への感謝の意を込めた最高の慰霊になるもの、と思います。

ロ、「救難犠牲者鎮魂」塔

世の中には、人を助けようとして御自身が亡くなられたという立派な方々がおられます。たとえば、川で溺れそうになっている子供を助けようとして飛び込み亡くなられた方、電車・自動車に轢かれそうになった方を助けようとして御自身も亡くなられた方等々。こうした方々は、ほんとうに顕彰してもしたりない立派な方々ですが、その時は称えられても、やがて忘れられてしまいます。

私どもは、こうした立派な方々を、国民全体として、末代まで慰霊し顕彰するために、富士山がもつともよく見えるこの「聖地」に、お祀りしたいのです。

ハ、「警察官殉職者鎮魂」塔

警察官は、私どもの生命・身体・財産を守るために日夜働いておられますが、犯人を捕まえるためなどで、殉職された警察官が、戦後、自治体警察になって以降、分かっている方だけでも、八五〇名以上おられます。いま、こうした方々の慰霊は、警察学校の敷地内や各自治体警察の施設の中でひっそりと慰霊されておりますが、こうした国民の生命・身体・財産を守るために亡くなられた方々は、「国民として」慰霊すべきだと考え、この「聖地」に慰霊塔を建てることにしました。

ニ、「自衛官殉職者鎮魂」塔

自衛官も、わが国の安全を守るため、日夜、訓練に励み、また、国内に大規模な災害があるときは災害出動をして、私たち国民の生命・安全を守ってくれております。そうした自衛官の殉職者の方も、

自衛隊創設以来、実に一九〇〇名近くの方々が殉職されておられます。こうした自衛官殉職者も、警察官殉職者同様、基地内などにひっそりと祀られ、また、毎年、総理が出席して一日だけの慰霊行事はありますが、ここはやはり、国民がいつでも慰霊できる常設の慰霊塔をつくるべきだと考えております。

ホ、「消防関係殉職者鎮魂」塔

火災の消火作業、あるいは病人や事故遭遇者を救護するための救急活動など、消防関係者もわれわれ国民のために日夜働いて下さっております。こうした消防関係者で殉職された方々は、戦後だけでも、二〇〇〇人近くもおられます。

私ども国民は、警察官や自衛官と同様、消防関係のこうした尊い殉職者に対しても、常設の慰霊塔を建て、敬意を払う必要があると考えました。

へ、「公共工事関係殉職者鎮魂」塔

道路・橋梁・トンネル・港湾など、公共の利便を高めるための公共工事に関与して亡くなった殉職者も、戦後だけでも、数千人に達します。こうした方々は、その工事現場などに慰霊碑が立っていることが多いですが、それはそれとして、ここはやはり、こうした殉職者に対して、国民として、感謝し慰霊する全国的な常設の場所を設けることも必要な礼儀と考え、公共工事関係殉職者慰霊塔を設置することにいたしました。

ト、「公共運輸関係殉職者鎮魂」塔

鉄道・船舶・航空機など、公共輸送機関に従事し、国民の生命・身体を救うため殉職された方も、数千人おられます。こうした方々も、上記の公共工事関係殉職者と同様の理由から、殉職者鎮魂の塔を建立したいと思います。

(三) 国民が心を洗う聖地として

上述のように、この「聖地」は、いわば「国民一人ひとりの心を洗い、精神面を高めるための聖地」と考えているため、ここは、

①四季折々の花木越しに、あるいは豊かな水を湛えた湖越しに、裾野を引く素晴らしい富士山を眺めることによって感動し、心が洗われること。

②前記の三一〇万人におよぶ戦没者の尊い人柱を想って平和への祈りを捧げるとともに、社会・国民に尽くされた各分野の殉職者の尊い志（こころざし）を思って感動し、正しいこと、世に尽くすことへの決意を新たにすることに、その目的があります。

③さらに、この目的を確固たらしめるために、いずれは、そうした方々の資料館を設け、あるいは映写室も併設して、そうした善行を行った方々のフィルムも編集して上映するなどし、また、近くに、青少年や団体参拝者のための研修宿泊施設なども設けたい、と考えております。

すなわち、そうした景観と慰霊と啓発事業とを三位一体として、日本国民の心の育成・健全化を計ろうというのが、この事業の骨子であります。

B、工事計画の予定

企画・構想は上記のごとくですが、この不景気の御時世、こうした事業を一遍に行うことは無理がありますので、当財団としては、この「鎮魂と平和の苑」建設にあたり、資金の集まり具合を勘案しつつ、その工事を、第一期、第二期、第三期、第四期と分けて、手堅く進めて行く計画であります。

(一) 第一期工事計画 (予算一〇億円)

○用地の確保と敷地の整備

当該建設用地としては、一〇二万坪はほしいが、それ以下でも、富士山や湖などの借景を大いに生かしたいと考えています。

○進入路の確保と整備

○七基の慰霊塔のうち、まず、中央に設置する民間人を含む戦没者三二〇万人の「全国戦没者之霊」塔(高さ約十三米)の建設

○参拝ステージ、石段、外周のフェンス、主要植栽

○管理家屋、および駐車場

(二) 第二期工事計画 (予算一〇億円)

○参拝の敷地の一層の整備(広場の石畳や石段、池・噴水、「平和の鐘」など)

○各分野の殉職者についての六基の慰霊塔の建設、軌道の整備

○慰霊塔のうしろや脇へ協賛者の名を記した銅板パネルの設置等々

(三) 第三期工事計画 (予算一〇億円)

○資料館の建設

○映写室・休憩室の建設

○殉職者の資料の収集・編集、フィルムを作成

(天気が悪いときには、四季折々の富士山を大スクリーンにて映写)

(四) 第四期工事計画 (予算二〇億円)

○青少年や参拝者のための研修宿泊施設の建設ほか

以上

財団法人協和協会

会長 櫻内義雄

(元衆議院議長)

理事長 上田稔

(元環境庁長官)

〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目一六 北村ビル三階

電話 (〇三) 三五八一―一九二

FAX (〇三) 三五〇七―八五八七

常務理事兼事務局長 清原淳平

「鎮魂と平和の苑」担当総務課長 重田典子

